

随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	中央区立常盤小学校等内部改修工事（建築・英語教室整備追加工事）
2 施 行 場 所	東京都中央区日本橋本石町四丁目4番26号
3 対 象 業 種	建築工事
4 工 事 概 要	資料室を教室に変更することに伴う改修工事
5 工 期	令和7年9月19日まで
6 契 約 金 額	2,266,000円（税込み）
7 契 約 締 結 日	令和7年7月18日
8 契約の相手方の住所及び商号又は名称	東京都中央区日本橋室町四丁目3番12号 萬世・月島建設共同企業体 萬世建設株式会社 代表取締役社長 上田 浩太郎
9 随意契約締結の理由	現在、中央区立常盤小学校等内部改修工事(建築工事)を萬世・月島建設共同企業体にて施工中である。 別館の既存英語教室をプレディプラスとして使用することとなったため、本館の資料室を英語教室へと整備する工事を行う。 施工上、同一現場での交錯、繁雑を避け、工程管理に支障を来たさぬよう工事を進めるためには、上記業者が施工することがもっとも有効である。さらに、経費についても概ね53%の削減を図ることができる。 以上のことから現場管理、工事管理及び経費面において効果的に工事を進められる同者と随意契約を締結するものである。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号